

福岡女子大学 理事長・学長からの年頭の挨拶

福岡女子大学の教職員の皆さん、めでたく新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。今年も新生福岡女子大学の教育・研究力向上と存在感の確立に、ご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

21世紀は「知識基盤社会」の時代と言われています。人類の英知を結集すれば、地球上の人々が平等で幸せになり、安全に過ごすことのできる社会の構築を可能とする解が見つかるかも知れませんが、現実にはこれら目標から程遠い状況です。日本という国一つ例にとっても、国内的には原子力発電停止や再生エネルギーに対する基本的な問題解決のための議論は深まらず、政治・経済面からの小手先の判断で結論を出している場合が多く見受けられます。先進国の一員である日本は、人類が安心・安全で幸福な生活ができる世界の実現に向け、日本の誇る科学技術と緻密・高精度の品質管理技術を有効に活用し、世界の学術・産業の発展のみならず政治・経済と社会の安定化にもっと積極的に貢献すべきです。東洋と西洋の感性をバランス良く持っている日本人の科学技術分野への実力の発揮と貢献、さらに国際的政治・経済問題の解決のための発言力、調整力と行動力により、日本が世界の牽引力となることが世界から大いに期待されていることを日本人が理解し、国際競争力と国際的バランス力を生かしながら、もう少し自信をもって多方面で世界への実質的貢献を果たすべきです。

福岡女子大学は、2006年(平成18年)に独立、公立大学法人となり、2011年(平成23年)4月から教育体制の抜本的改組により、国際文理学部のみ1学部3学科の教育組織として「国際的感性とリーダーシップを兼ね備え、国際的に活躍できる人材育成」に強い使命感と責任を持って、教職員一同、国際教育に専ら従っています。

福岡女子大学の存在感と知名度向上に教職員一丸となって努力されたここ数年間の結果を、数値で示してみましよう。数値は、教育組織の抜本的改組前後の結果・成果の比較です。

入学者(全入学者に対する県外入学者(留学生を含む)の割合)	26.6 % (2010) → 37.6 % (2012)
入学者最遠県	鳥取県(2009) → 秋田県(2012)
オープンキャンパス来場者数	686 (2009) → 約2000(2012見込み)
外国人留学生数(WJCを含む)	23 (2009) → 90 (2012年度)
女子大生の海外への短期研修者数	12 (2009) → 130(2011)
学術交流協定校	1 (2008) → 24(2012,17ヶ国)
新聞掲載数(ブライメージの報道のみ)	数件(2010まで) → 31(2011)

上記の統計・数値は、福岡女子大学の存在感が地区から全国区に変化しつつあることを示しています。ここ数年間の福岡女子大学の存在感の向上は、福岡県内だけでなく、関東地区を中心とする卒業生・企業、関係者庁でも広く認知されるようになってきました。報道機関も含めて、多くの関係者が福岡女子大学の現在の変革と新しい活躍分野の拡大を注目していることを教職員は自覚し、福岡女子大学の改善・改革に今以上に積極的に参加されることを要望します。2011年(平成23年)4月の国際文理学部の新設という教育組織の抜本的再編の短期間内、福岡女子大学で展開されている教育力と組織力の変化をタイムリーに社会から正しく認められることは重要です。一概に、組織再編をした大学の評価は、組織再編から数年間で決まり、それ以後いくら努力しても、一度決まった評価を変えることは大変な努力とエネルギーが必要ですが、それ故、今、福岡女子大学の変革と活躍を社会にタイムリーに評価してもらえなければ、昔の女子大と比較して何ら変化のない大学と考えられて仕方がありません。近年、社会的な評価と存在感の低かった福岡女子大学が、社会から高い評価を得られるのはほんの短期間の今しかチャンスは有りません。教職員は、このことを肝に銘じて、大学としての使命の向上に努力して下さい。

次に、2013年(平成25年)に福岡女子大学が実施すべき重要項目を説明しましょう。

- 1)教育:
 - ・Short Visit やEAT40 等、国際化教育プログラムへの支援の強化。
 - ・学生の国際交流を活発で実効性のあるものにするため、教育・研究に実績のある大学との協定数を増やすとともに、学術交流協定校との連携強化。
 - ・体験学習授業の抜本的再編。
 - ・TOEFL を含む英語教育の強化。
 - ・2015年(平成27年)度からスタートする国際文理学部の大学院組織の実現と国際的に活躍できる大学院教育体制の構築。
- 2)研究:
 - ・省庁や企業が支援・提案する大型プロジェクトへの参入。
 - ・学内専断的研究費の有効利用による大型機器の充実と研究連携チームの立ち上げ。
- 3)運営・経営:
 - ・裁量労働制あるいは勤務時間制のどちらかの就労状態の決定。
 - ・ボーナス査定制度を法人化前の原則に戻し、勤務意欲を高める業績評価体制の確立。

裁量労働制の提案は、教員の勤務管理の強化に繋がるものではありません。裁量労働制の導入は、教育者として教員個人が自分の勤務状況を管理することです。裁量労働制は、大学教育機関に勤める教員等にだけ与えられた就労形態で、教員が自分自身を管理するという、大学人としてほめるべき制度です。勤務時間制を選択する場合は、出勤・退勤時間は定められた規則に従わざるを得なくなります。裁量労働制(勤務時間制)のどちらかを選択することが就労条件に定められており、現在のようにどちらの制度ともつかない曖昧な状態の勤務状況は社会通念上、認められません。上記の1)~3)の重点項目は、福岡女子大学の社会的責務や役割として実現すべき項目の一部であり、教育大学としての福岡女子大学の使命には、まだまだ多くの実施・実現すべき項目があることを教職員は忘れてはなりません。

最後に、新生福岡女子大学の更なる発展に向けた教職員の積極参加と責務について述べましょう。

- 1)教職員の心構え:

教員は社会の変化、社会からの要望の変化をいち早く察知し、教育や授業に反映させるべきです。学生・社会の望む要望や社会の変化を充分考慮し、現在実施されている大学の諸規則や規約が、福岡女子大学の発展・変革の足を引っ張っていないか、もう一度、じっくり討論して下さい。
- 2)学科・学部運営に対する教員の役割分担:

大学の資源(教職員数、勤務時間)は限られているが、今後、大学が教育・研究の変化や社会との連携を強めるために設置すべき委員会数や教職員の貢献は今以上に増えることが予測されます。そのため、教職員の全員が全ての大学運営に直接係ることは、大学の教育・研究面から非効率的です。委員会での討議や提案は適切な委員に任せることにより、「教育・研究」時間を確保せざるを得ません。また、委員会等を如何に効率の良いものにするかは、委員数・討議時間・委員会の設置数で決まります。それそれを70%に減らすだけで、委員会の効率・実効性は実質的に34.3%で、約1/3となり、残りの2/3は、教育・研究に使えることになります。また、教育・研究関連の委員会での若手教員参加は、大学として将来の人材育成のために不可欠です。
- 3)(5+1)S運動の徹底:

教職員が、教育・研究・地域・社会連携、国際貢献に関与する場合には、「責任性・専門性・先見性・スピード・サービス(5S)」を常に考えながら行動すべきです。5Sの実行により、ステークホルダーである学生や社会、企業から「信頼(1S)」を得ることができます。私が前に勤めていた(独)日本学生支援機構(JASSO)で、組織の存続にかかわる中期計画の未達成状態が続き、文部科学大臣管理の特別調査委員会が設置され、JASSO構成員の意識調査がありました。意識調査の結果、職員が(5+1)S運動を良く理解し、勤務意欲・意欲も高いことが明らかとなり、JASSOの存続問題どころか事業達成のための国からの支援の増加も決定され、組織の改善・強化に大いに役立つという経験をしたこともあります。
- 4)同窓会との連携強化:

昨年より、4月に開学記念式典を開催し、開学記念日とホームカミングデーを一体化し、大学と同窓会との連携を強化しています。10年後の2023年には福岡女子大学が開学100周年を迎えることとなります。同窓会の協力と支援無しでは、福岡女子大学の教育・研究、地域・社会連携、国際貢献の活動強化と実効的な発展は非常に限られたものとなります。今年は、4月20日(土)に開学記念式典と同窓生のホームカミングを同時に開催します。ステージで医療支援のボランティア活動を行っているNPO法人「ロンソン」代表者の川原尚行氏による記念講演を予定しています。開学記念式典は大学の重要な行事の一つであり、教職員の式典への参加は職務の一部と考え、積極的参加を要請します。

福岡女子大学の教育・研究と社会・国際貢献における成果を目に見える形で社会に還元すること、それに基づき福岡女子大学の存在感の確立が、現在、福岡女子大学に社会から強く求められています。教職員は福岡女子大学で勤務すること、学生はそこで学ぶことに誇りが持てる福岡女子大学を構築することが、現在、大学で働いている全教職員の義務・責務であることをお願いして、新春の挨拶といたします。

平成25年 元旦
理事長・学長 梶山千里